

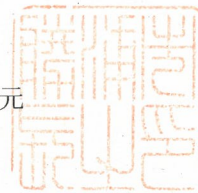


勝浦市告示第77号の2

地方自治法第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定したので、財務規則第57条の2第2項の規定により告示する。

令和3年6月15日

勝浦市長 土屋 元



- 1 指定代理納付者の住所及び法人氏名  
東京都渋谷区道玄坂一丁目2番3号  
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
- 2 指定代理納付者に納付させる歳入  
インターネットを利用して納付させるふるさと応援寄附金
- 3 指定代理納付者に歳入を納付させる期間  
令和3年6月15日から契約期間満了の日まで